

三重県  
離島振興計画（案）  
(平成25年度～34年度)

平成25年3月15日現在



## 目 次

序 三重県離島振興計画の策定にあたって	1
1 基本の方針に関する事項	2
2 交通通信の確保	4
3 農林水産業等産業振興	7
4 雇用機会の拡充	10
5 生活環境の整備	12
6 医療の確保	13
7 介護サービスの確保	15
8 高齢者等の福祉	17
9 教育の充実、地域文化の振興	19
10 観光の振興	22
11 地域間交流の促進	25
12 自然環境の保全・再生	26
13 エネルギー対策	28
14 国土保全、防災対策	30
15 人材の確保及び育成	34
16 その他離島振興に関し必要な事項	35

## 序　三重県離島振興計画の策定にあたって

昭和 28 年の離島振興法制定以来 60 年、生活基盤、産業基盤等の整備が重点的に進められ、離島地域の生活環境は大きく改善しましたが、人口減少と高齢化が著しく進行し、離島地域を取り巻く環境は依然として厳しい現状にあります。

他方、離島地域に対しては、国土領域や排他的経済水域の保全に係る国家的役割の重要性が再認識されているほか、環境保護、癒しの場としての国民の関心が高まっており、今般の改正離島振興法（以下「法」という。）では、離島の国家的国民的役割を明確にし、自然的・社会的条件の改善、地域間交流の促進、人口減少の防止、定住促進を基本理念としています。

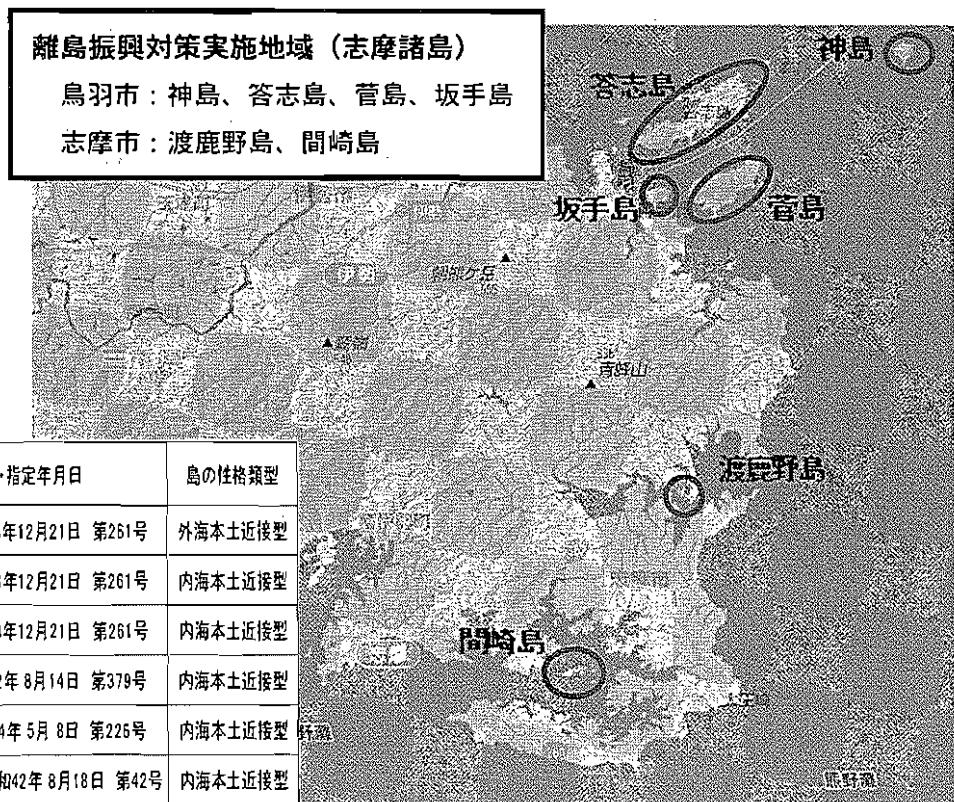
三重県離島振興計画は、法第 4 条の規定に基づき、今後 10 年間の県内の離島振興対策実施地域の振興方針として策定しました。

なお、本計画の記載には、県が主体となって取り組むべきことと市が主体となって取り組むべきことが含まれています。

計画の推進にあたっては、県市が連携して取り組みます。

【対象地域】志摩諸島〔神島、答志島、菅島、坂手島（以上鳥羽市）、渡鹿野島、間崎島（以上志摩市）〕

【計画期間】平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間



## 1 基本の方針に関する事項

### 1-1 地域の概況

#### ①地理的条件

志摩諸島を構成する神島、答志島、菅島、坂手島、渡鹿野島、間崎島の6つの有人離島は、いずれも、志摩半島周辺の本土から比較的近い位置（最遠の神島は、鳥羽本土から約14km、愛知県側から約5km）にあり、それぞれ起伏に富んだ美しい自然景観に恵まれ、気候も四季を通じて温暖で（年間平均気温は16～17度前後、降雨量は年間2,000mm前後）、暮らしやすい環境にあります。

#### ②行政・集落

志摩諸島6島のうち、神島、答志島、菅島、坂手島の4島は鳥羽市に、渡鹿野島、間崎島の2島は志摩市に属し、全島ともいわゆる「一部離島※」となっています。古くから本土側との結びつきが深く、渡鹿野島、間崎島は明治22年から、坂手島は昭和17年から、答志島、菅島、神島は昭和29年から本土側市町村の一部となっています。現在、鳥羽市では、神島、菅島、坂手島に各1ヶ所、答志島に2ヶ所の連絡所を設置し、志摩市では、間崎島で週1回窓口を開設し、行政サービスを行っています。

また、集落は、答志島に答志、和具、桃取の3集落、その他の各島に各1集落、計8集落があり、いずれも漁港の周辺に密集して、貴重な町並みを形成しています。

※一部離島 島が一市町村の一部を構成する場合を「一部離島」という。

#### ③人口減少と高齢化

志摩諸島6島に4,258人、うち答志島に2,379人の住民が暮らしています（平成22年10月国勢調査）。10年間で24.3%もの急速な人口減少が続いている、特に、坂手島、渡鹿野島、間崎島の3島で同時期に40%近く減少しています。また、高齢化も大きく進み、すでに2島で高齢化率50%を超えていました。人口減少と高齢化は今後さらに続くものとみられ、集落機能の維持が課題となっています。



坂手島の集落

## ■面積・人口の状況

島名	面積(km <sup>2</sup> )	人口		人口増減率 (H12→22)	高齢化率	
		12国調(人)	22国調(人)		12国調	22国調
神島	0.76	534	402	-24.7%	34.5%	45.0%
答志島	6.98	2,981	2,379	-20.2%	27.4%	34.7%
菅島	4.52	828	689	-16.8%	25.1%	34.4%
坂手島	0.51	698	423	-39.4%	40.5%	54.4%
渡鹿野島	0.69	392	247	-37.0%	28.1%	44.1%
間崎島	0.36	192	118	-38.5%	48.4%	75.0%
6島計	13.82	5,625	4,258	-24.3%	30.1%	39.3%

※間崎島の平成22年高齢化率データは住民基本台帳による

## 1-2 離島振興の基本的方針

法の基本理念をふまえ、本地域の振興にあたっては、いきいきと住み続けることができる定住環境の整備のため、鳥羽市及び志摩市と連携して取り組んでいきます。

高齢化が進行する中、今後も住民が安心して暮らせるよう、防災対策の推進に努め、災害に強い地域づくりを進めるとともに、水道、通信、交通などの生活基盤の安定及び医療、介護、福祉の確保に努めます。

また、伝統文化の継承や島の活性化、ボランティア活動などに取り組む住民の活動を支援し、人々がささえあい、楽しく健やかに暮らせるコミュニティの維持を支援します。

さらに、島の資源を活用して、地域に密着した交流を推進するとともに、水産業と観光の連携による地域産業の活性化を図ります。

また、国立公園内の景観の保護、海洋環境及び漁場の保全、漂流漂着物の処理など環境保全に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用に取り組み、環境と調和した地域づくりを進めます。

## 2. 交通通信の確保

### 2-1 現状と課題

#### ①定期航路の状況

島と本土を結ぶ公共交通機関として、鳥羽市4島へは鳥羽市営定期船の鳥羽～神島航路、志摩市間崎島へは民間定期船の和具～賢島航路が就航しているほか、志摩市渡鹿野島へは、民間渡船業者の航路（国府～渡鹿野）と県道船（三ヶ所～渡鹿野）が就航しています。離島人口の減少に伴い、これら定期船の利用者数は減少傾向が続き、燃料費の高騰もあいまって、航路経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いている。

#### ②道路の状況

漁港周辺は、護岸整備などにより広々としているものの、集落内は人家が密集しており、道路は狭隘で、火災時の消火活動、災害時の避難活動等に不安を残しています。一方で、漁村集落の町並み・風景には貴重な価値が認められることから、その保全を図る必要があります。

集落間道路については、島内に3つの集落を持つ答志島に唯一総延長6kmの一般県道（県道答志桃取線）が整備されていますが、漁港や集約市場の整備などに伴い、新たな漁業関連道の整備に着手しているところです。

なお、緊急時における住民の安全確保や生活環境等での利便性確保のため、本土と離島を結ぶ架橋の整備を望む声があり、要望活動も行われていますが、現在のところいずれの島においても整備計画がない状況です。

#### ③情報通信基盤の状況

情報通信基盤については、各島とも有線又はデジタル無線による整備が行われており、電話、携帯電話、テレビ、ラジオとも本土と同様に通受信できます。

また、平成14年度にケーブルテレビ網が全島で敷設整備されており、その回線を利用したブロードバンドによるインターネット接続が可能な環境にあります。

ケーブルテレビ網の活用については、地域インターネット整備や、加入補助を行うなど推進してきましたが、ケーブルインターネットへの加入率は鳥羽市で28%、志摩市で18%にとどまっています。高齢者世帯が多く、情報機器に対する抵抗があると考えられ、デジタルデバイド解消に向けた取組が必要となっています。

学校・教育分野でも、インターネットを利用した情報発信などにより、他校との交流や情報通信教育の推進に努めています。

## 2-2 振興方針

### ①定期航路

定期航路は、島と本土を結ぶ唯一の交通機関であり、住民の生活にとって必要不可欠であることから、今後も離島航路の確保・維持を図るため、引き続き関係機関と協調しながら航路の支援に努めます。

なお、航路の支援にあたっては、航路事業者に対して、離島航路の安定的な輸送、島民が利用しやすいダイヤ、運賃の低廉化、施設の充実、利用促進の取組及びさらなる経営合理化を求めていきます。

### ②道路

答志島の漁港関連道については、漁港や集約市場のより効果的な活用を図るために、引き続き整備を進めます。集落内の道路については、市の取組により、高齢者や災害避難時に対応した手すり、防護柵などの整備を行うなど安全確保を図ることとしています。

離島架橋については、船舶に頼らない陸上交通を確保し、島の産業や生活圏の広域化を促すとともに、住民の生命と生活を守るライフラインとしての役割が期待できることから、今後も引き続き、国の動向や他県の事例などの情報収集に努めるとともに、鳥羽市及び志摩市との合意形成を図りながら、その必要性と方策について検討していきます。

### ③高度情報通信ネットワークの活用

全島に整備されたケーブルテレビ網を活用し、島民が手軽に利用できる行政サービスの充実や学校間の情報交流を促進するとともに、離島住民の情報通信技術の利用機会の拡大を促進し、他地域との格差是正を進めます。

また、ブロードバンド環境を活用して、島からの情報発信を推進する人材の育成と、インターネットやSNSを活用した観光情報の提供、宿泊施設の案内、島の水産物や特産品販売等、島と全国の消費者を直接結ぶ情報ルートづくりなど、地域経済の活性化を誘発させる取組を促進します。

### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・市営定期航路について、効率的で利便性の高いダイヤ編成やインターネットを活用した運行情報の発信による利用促進など、安全運航と乗客サービスの向上に努めています。</li><li>・情報通信について、島民向け行政サービスの向上に努め、産業振興に活用できる施策や医療、防災等安全安心な生活につながる施策等の検討を進めています。</li><li>・インターネットやTVなどのメディアを活用した情報発信を推進しています。</li><li>・離島架橋について、その実現に向けた取組を地域住民との合意形成を図りながら進めています。</li><li>・島内道路について、子どもから高齢者まで対応できる安全で快適な道路整備を図り、離島特有の集落形態の保存に配慮しつつ、災害時に安全で速やかに避難できる道路整備を図っています。</li></ul>
志摩市	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期航路について、現行の便数、運航時刻などの航路体制の維持を図るとともに料金低廉化などを働きかけます。また、バリアフリーに配慮した船着き場の整備を検討します。</li><li>・情報通信について、地域住民が各種情報の受発信を容易にできるよう、学習の機会を設け、人材の育成を図ります。</li><li>・架橋は、住民の安心・安全をはじめ、交通、経済、産業、生活圏等の拡大化を促すものとなるため、さまざまな側面から調査・研究をしていきます。</li><li>・島内道路について、狭小区間の拡幅など危険な区域の解消に努めるとともに、災害時の避難路を整備していきます。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

### 3 農林水産業等産業振興

#### 3-1 現状と課題

当地域は、御食国<sup>みけつくに</sup>と称されたほど水産資源が豊かであり、また、伊勢志摩国立公園内の美しい景観に恵まれており、水産業と観光業を主要産業として発展してきました。

##### ①水産業の状況

神島、答志島、菅島、坂手島が位置する伊勢湾口は、伊勢湾からの内湾水と黒潮系外洋水が交わる海域で、自然海岸に恵まれた沿海域から沖合にかけ良好な漁場が形成されていることから、これらの地域ではイワシ、イカナゴ等を対象とする船びき網をはじめ、アナゴ、カレイ、エビ類等を対象とする底びき網、マダイ、カツオ、サバ等を対象とする一本釣り、イセエビの刺し網等を中心とした海面漁業のほか、海女による採貝藻業、クロノリやワカメの藻類養殖、魚類やカキの養殖など、多種多様な漁業が営まれています。また、的矢湾に位置する渡鹿野島ではカキ、アオノリの養殖が、英虞湾に位置する間崎島では真珠（アコヤガイ）の養殖が営まれています。

##### ②水産基盤

神島漁港の外郭施設は、これまでの整備によりその港形がほぼ完成しつつありますが、荒天時の漁船の安全係留を図るため、防波堤・護岸の嵩上げなどの整備を進めています。答志島では、水産物の輸送や加工の効率化を目的とした漁港関連道の整備を進めており、この整備によって利用可能となる用地の活用により、クロノリの加工作業の効率化が図られる予定です。

##### ③水産動植物の生育環境の保全及び改善

内湾域は、生活排水の増加と干潟や藻場の減少等により、漁場環境が悪化しています。とりわけ、閉鎖性海域である英虞湾では、水質や底質の悪化が進み、貧酸素水塊や有害赤潮の発生によるアコヤガイの大量へい死などにより、当地域の基幹産業である真珠養殖業の生産量が減少しています。

また、外湾沿岸域は、アラメ、カジメなどの藻場が形成され、魚介類の産卵場所や稚魚・稚貝の生息場として重要な役割を果たしていますが、海洋環境の変化や海藻を食べる魚介類の食害などにより年々藻場が消失しつつあります。

限られた漁場と水産資源を守るために、水質汚染の防止や藻場の再生など、水産動植物の繁殖地の保護及び整備を推進していく必要があります。

##### ④農業及び獣害対策

平坦地が少なく耕地面積が狭小であるため、農業の経営規模は小さく、自家消費をまかなう程度のものとなっています。

獣害は、離島も例外ではなく、イノシシ等による被害が発生していることから、侵入防止柵や捕獲檻の設置などが行われています。

## ⑤地域資源等の活用による産業振興

神島、答志島、菅島、坂手島では、ノリ、シラスはもとより、良質な地元海産物を使った潮騒ダコ、アラメ巻き、塩わかめ、サワラ寿司、タイ寿司などの商品開発や、漁協による海産物の直販事業が行われ、成果をあげています。

渡鹿野島では、カキ、アオノリが、島内の宿泊施設、飲食店で提供され、間崎島では、真珠製品の加工販売やアコヤガイの貝柱を特産品として活用しています。

### 3-2 振興方針

#### ①水産業

漁場環境の変化、就業者の高齢化と後継者の減少などの状況に対応するため、関係機関や漁業者との連携を図りながら資源管理に取り組み、生産性の向上と水産物の安定供給を推進するとともに、後継者育成の取組を支援します。

船びき網漁においては、資源回復計画によって水産資源の管理を図りながら加工業者への安定供給を推進します。また、刺網、一本釣り、海女漁業においては、栽培漁業及び資源管理型漁業との連携を図りつつ、衛生管理型集約市場の活用等により、安全・安心な水産物の安定供給体制を確立していきます。

養殖業については、多面的機能を果たす藻類養殖を持続的に営むため、集約化等による加工業の一元化の推進や大規模生産を中心とした経営改善を進めるとともに、藻類や真珠も含めた養殖技術の研究開発を進めて生産の安定を図ります。これらにより、漁業基盤だけでなく、加工業等を含めた水産業全体の強化を図ります。

#### ②水産基盤整備

漁港は、島民にとって重要な産業基盤かつ生活基盤であるうえ、島を訪れた都市住民等との交流の場でもあるなど多様な機能も有していることから、高齢者や観光客にも配慮した安全で利便性の高い漁港整備を図るとともに、漁港施設の長寿命化を推進し、機能を維持するため、管理補修等の対応を行っていきます。

また、漁村が有する魅力ある自然資源を活用した都市との積極的な交流を促進するとともに、漁村の環境整備を支援し、水産業を核とする漁村の総合的な振興を図ります。

#### ③水産動植物の生育環境の保全及び改善

浚渫や藻場造成により、多くの魚介類の産卵・生育の場である藻場の再生保全に取り組むとともに、漁業者が中心となった保全活動を支援します。

また、藻類養殖や採貝など環境の浄化機能を持つ水産業や、生態系と調和した養殖業の展開を進め、持続的に発展できる水産業・漁村の実現をめざします。

さらに、外来種による生態系の搅乱を防止するため、島民や漁業関係者等へ情報提供を求め、外来種の早期発見、早期対応に努めます。

英虞湾では、汚泥の堆積が大きい湾奥を中心に、漁場環境の改善等を図ることで水産資源の回復、水産生物の生息場の保全に努めます。

#### ④農業及び獣害対策

鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣害対策及び獣害に強い集落づくりに取り組むとともに、農地の保全と有効利用に努めます。

#### ⑤地域資源等の活用による産業振興

新鮮で豊富な地元海産物を使った商品開発や、これら商品の直販事業、直営飲食店での提供による販路拡大と島の魅力発信による産地のブランド化を図り、漁獲物の付加価値向上と産業振興につなげていきます。

#### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・水産物の生産力や価格の向上、就労・生産環境の改善に取り組み、漁家経営の安定に取り組みます。</li><li>・漁協・漁業者と協力し、水産物の品質向上や特産品化などの付加価値向上や漁業の多角化に取り組みます。</li><li>・市水産研究所の藻類養殖品種の開発や、県、水産団体、研究機関と連携した実証実験、共同研究などの成果の普及や指導に取り組みます。</li><li>・漁業と観光業など産業間の連携を一層強化します。</li><li>・漁港については、水産業の生産活動と流通加工基地としての役割のほか、漁村集落の生活・防災拠点としての役割や交通・物流拠点としての役割を併せ持つことから、地域の核となる施設として機能維持に努めます。</li></ul>
志摩市 (渡鹿野島)	<ul style="list-style-type: none"><li>・水産業について、観光業との連携を検討し、観光客が生きた魚介類に触れることができる体験型・参加型漁業の推進について検討していきます。</li><li>・農業について、耕作放棄地等を有効活用することにより観光業との連携を検討していきます。</li></ul>
志摩市 (間崎島)	<ul style="list-style-type: none"><li>・主要産業である真珠養殖業について、他の真珠組合や事業者との連携を深め、情報交換を行うための機会を積極的に提供していくこととします。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 4. 雇用機会の拡充

### 4-1 現状と課題

平成 22 年国勢調査における産業別就業者（間崎島除く）は、就業者総数 2,022 人に対し、第一次産業 798 人 (39.5%)、第二次産業 187 人 (9.2%)、第三次産業 808 人 (40.0%) となっており、第一次産業就業者の割合が高くなっています。第一次産業の多くは漁業に、第三次産業の多くは旅館・ホテルなどの観光業に就業しています。なお、第二、第三次産業の就業者については、本土とのアクセスが容易であることから、島外への通勤者が多くを占めています。

若い世代の離島地域への定住を促進するには、地域の主要産業である水産業及び観光業の担い手確保を図るとともに、本土側への企業誘致により雇用創出を図っていく必要があります。

#### ■就業者の状況

(平成 22 年国勢調査)

島名	就業者総数 (人)	第一次産業			第二次産業 (人)	第三次産業 (人)	その他 (人)
		農・林業 (人)	漁業 (人)	計 (人)			
神島	200	1	102	103	3	84	10
答志島	1,209	5	521	526	103	415	165
菅島	332	0	150	150	34	117	31
坂手島	146	2	10	12	42	89	3
渡鹿野島	135	1	6	7	5	103	20
間崎島	—	—	—	—	—	—	—
5島計	2,022	9	789	798	187	808	229

※間崎島については国調データなし

### 4-2 振興方針

漁業の担い手を確保するため、地域外から意欲のある若い人材を新規就業者として受け入れる方策について検討するとともに、観光業の担い手を養成するため、観光企画づくり人材塾などを活用して、おもてなし力の向上を図ります。

本土から近距離にある離島では、離島に居住しながら本土での就業の機会を得ることも可能であることから、市と連携して企業誘致に努めるなど本土側での雇用機会の拡充を進めています。

職業に必要な技能・知識を習得するための職業能力の開発等の研修に、離島住民が参加するための支援を検討し、就業の促進を図ります。

子どもたちの望ましい勤労観・職業観と自立に必要な能力を育成するため、教育活動全体を通じて、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規就業者や経営感覚を持った担い手の育成を図り、経営の安定・発展に向けた支援体制の充実に取り組んでいきます。</li><li>・現地でのツアー運営や島めぐりガイドの養成など、新たな雇用を創出できるよう、地域の動きを支援していきます。</li><li>・生産者が商品の開発・販売まで手掛け、所得向上につながる体制作りを支援し、新たな就業を生み出す流れの創出に努めます。</li><li>・島内で在宅介護を充実させるため、介護ヘルパーの育成を行うことで、雇用の創出につなげます。</li></ul>
志摩市	<ul style="list-style-type: none"><li>・間崎島の真珠養殖業の復興に向けての後継者育成や、地域資源を活用した事業や雇用を創出する起業者に対し、新たな支援策等を構築することにより、起業しやすい環境を整備し、雇用の増大や新産業の創出に努めます。</li><li>・渡鹿野島の有する豊かな資源を生かした新たな商品開発や起業に向けての支援策等を構築します。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 5 生活環境の整備

### 5-1 現状と課題

上水道は、そのほとんどが本土からの海底送水によりまかなわれています。市営水道においては、海底送水管や貯水タンク・加圧ポンプなどの施設類は塩害等の被害を受けやすいため、老朽化施設の計画的な改良と維持管理を行い、安定的な給水を図る必要があります。

し尿・浄化槽汚泥については、本土まで搬出し、施設処理を行っていますが、生活雑排水の大部分はそのまま海へ放流されており、生活排水処理対策が今後の課題となっています。

ごみ処理については、生ごみ処理機の導入や容器包装リサイクル法に基づく分別収集が行われ、廃棄物の排出抑制への取組が進められています。

### 5-2 振興方針

市では、水道の安定供給を図るため、老朽化した配水管、送水管、配水池、ポンプなどの水道施設の改良、更新を計画的に推進するとともに、施設の耐震化を進めるなど、災害時に備えた対策を強化していきます。また、生活排水処理対策については、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換を促進していきます。さらに、ごみ処理については、資源リサイクルの推進によりごみの減量化及び再資源化を進め、循環型社会を実現していきます。

#### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>水道施設については、今後、計画的な修復・更新を行うとともに、耐震診断及び耐震補強の実施を推進します。</li><li>合併処理浄化槽への転換を進めていきます。</li><li>ごみの処理については、分別収集を徹底し、ごみの減量化と再資源化を推進するとともに、島内のごみが鳥羽志勢広域連合ごみ処理施設へスマートに運搬されるよう新たなごみ収集運搬ルートを構築します。</li></ul>
志摩市	<ul style="list-style-type: none"><li>水道については、住民生活の向上、観光産業における水需要の増大に対応し、引き続き、安定供給を確保します。</li><li>環境に配慮した下水処理の充実に努めます。</li><li>ごみの処理については、資源リサイクルの推進を図ることにより、ごみの減量化や再資源化を進め、循環型社会を実現します。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 6. 医療の確保

### 6-1 現状と課題

高齢化が著しく進行している中で、生涯にわたる健康づくりや疾病の予防・治療など、一貫した地域医療体制の充実が求められています。

神島、答志島、菅島、坂手島にはそれぞれ市立診療所が設置され、答志島にはさらに民間診療所もあって、一次医療の体制が整っています。渡鹿野島、間崎島には医療機関がないものの、本土との距離が比較的近く、かつ、本土側に、県立志摩病院、志摩市立前島診療所の他、民間の医療機関が数多く立地しており、通院しやすい条件にあります。なお、間崎島では、離島医療助成事業により自治会が主体となって月1回の巡回診療を実施しています。

夜間休日を始め、離島の診療所では対応できない救急患者が発生した場合は、漁船等で本土に搬送し救急車に引き継いでいます。鳥羽市及び志摩市では、漁船等を借り上げて患者を搬送した場合、搬送費に対する助成措置を講じています。

また、県では、平成24年2月からドクターヘリを導入し、地元消防団や島民の協力を得ながら、散水支援や患者搬送など、離発着訓練を実施しています。

保健・予防面では、保健センターによる健康相談や、がん、結核などの検診が実施されています。

なお、鳥羽市では離島在住の妊婦に対して、妊婦健診にかかる交通費の助成を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めています。

■診療所、歯科医院・医師等の状況 (平成24年4月1日現在)

島名	診療所数	常勤医師数 (非常勤)(人)	歯科医院数	歯科医師数 (人)	ドクターヘリ用 ヘリポート数
神島	1	1(0)	0	0	2
答志島	2	2(1)	1	2	2
菅島	1	1(0)	0	0	2
坂手島	1	1(0)	0	0	2
渡鹿野島	0	0	0	0	1
間崎島	0	0	0	0	1
6島計	5	5(1)	1	2	10

(鳥羽市・志摩市資料より)

## 6-2 振興方針

離島地域の実情にあったべき地保健医療計画の着実な実施に努めます。離島の診療所や本土側のべき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進します。

また、医師修学資金貸与制度の運用や三重県地域医療研修センターにおける実践的な研修、看護職員修学資金貸与制度の運用やナースバンク事業等による再就業支援により、医師、看護師などべき地等地域医療の担い手の確保・育成を図るとともに、診療所の医師確保の取組を支援します。

さらに、三重医療安心ネットワーク（地域医療連携システム）等を活用して、医療機関間での診療情報の円滑なやり取りを可能にし、病診連携を進めています。

救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努めます。

### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・すべての島民がいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、常駐医師や看護師の確保及び医療機器の充実を図るなど、医療環境を整備していきます。</li><li>・緊急患者搬送体制については、漁船等の船舶借上助成制度の継続や三重県ドクターヘリ、三重県防災ヘリの活用、さらには民間業者所有の船舶等との連携やその支援体制の確立・強化を図ります。</li><li>・保健事業については、保健指導や健康相談、健康管理への啓発のほか、健康診断や検診などの実施により島民の健康管理と健康づくりに対する正しい理解を深め、健康の保持増進を目指します。</li><li>・妊婦健康診査における公共交通機関利用相当分の助成を実施していきます。</li></ul>
志摩市	<ul style="list-style-type: none"><li>・荒天時における救急患者搬送手段について検討を行います。</li><li>・本土と連携のとれた救急医療体制の充実を図ります。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 7 介護サービスの確保

### 7-1 現状と課題

地域包括支援センターが中心となって、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される体制づくりを進めています。

当地域における介護サービス事業については、答志島と渡鹿野島に通所介護事業所が開設され、サービスが提供されているほか、本土側の事業所により訪問介護サービスが提供されています。このように、離島地域内にも徐々に介護サービスの提供が進みつつありますが、依然として、本土の施設に通所してサービスを受ける利用者が多くなっています。本土から最も遠い神島では、市が介護予防施設を建設し、診療所の医師の協力を得ながら在宅高齢者の介護予防事業を展開しています。なお、介護保険施設への入所については、希望者が多く、入所待ちの状況になっています。

そのような中で、市では、高齢者運動教室や家族介護教室、入浴サービス等を実施し、高齢者の寝たきり予防や家族介護の支援を行っています。また、定期船など公共施設のバリアフリー化を進め、移動の円滑化を支援しています。さらに、島外の事業者が介護サービスを提供する際に負担した船賃を補助し、離島の介護サービス提供の促進を図っています。

引き続き、介護サービス事業者の参入を促すとともに、地域包括支援センターの機能を充実し、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるような体制づくりを進める必要があります。

#### ■介護施設・福祉施設等の状況

(平成24年4月1日現在)

島名	介護事業所			介護予防施設 老人憩いの家		保育所		
	施設数	通所者数 (人)	介護職員 数(人)	施設数	職員数 (人)	施設数	乳幼児数 (人)	保育士数 (人)
神島	0	0	0	2	3	1	14	2
答志島	1	12	10	2	0	2	61	12
菅島	0	0	0	1	0	1	22	4
坂手島	0	0	0	1	0	0	0	0
渡鹿野島	1	15	9	0	0	0	0	0
間崎島	0	0	0	1	2	0	0	0
6島計	2	27	19	7	5	4	97	18

(鳥羽市・志摩市資料より)

## 7-2. 振興方針

高齢者が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターの機能強化を図り、保健、福祉、医療、介護予防、生活支援サービスが切れ目なく提供される体制づくりを促進します。

また、市では、離島地域への介護サービス事業者の参入を促進するとともに、地域内に居住する介護福祉士やホームヘルパーなど介護サービスに携わる人材の確保育成に努めています。

なお、家族介護者支援として、認知症ケアの専門家や経験者が対応するコールセンターを設置し、効果的な相談支援を行っていきます。

### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護サービス事業所の担い手となる従事者の育成に努めます。</li><li>・本土への介護保険通所サービス利用者に対し、定期船運賃の負担軽減を図るとともに、島内・船内においても介助員を配置し、送迎支援を継続していきます。</li></ul>
志摩市	<ul style="list-style-type: none"><li>・本土からの訪問サービス利用者の負担を軽減し、サービス利用の促進を図るため、今後も引き続き介護サービス事業者に対して船賃を助成していきます。</li><li>・渡鹿野島では介護サービス事業所の維持を図ります。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## **8 高齢者等の福祉**

### **8-1 現状と課題**

各地域には、現在も相互扶助の精神が息づき、強固な地域コミュニティが維持されています。また、離島開発総合センターや老人憩いの家などを活動拠点として活用し、地域社会における交流、高齢者相互の親睦や活動が活発に行われていますが、高齢化が著しく進む中、閉じこもりがちな高齢者も増えています。

在宅高齢者の支援事業として、外出支援サービス、軽度生活援助サービス、日常生活用具給付、緊急通報システムの貸与、介護手当の給付事業などが実施されているほか、鳥羽市では、高齢者の閉じこもり防止対策として、「いきいきお出かけ券」（市営定期船の回数券）の交付事業が実施されています。

また、高齢者の健康づくり、寝たきり予防対策として、介護予防教室が開催されているほか、運動・口腔・栄養教室の開催や、介護予防のための体操ビデオの配布、神島の介護予防施設では、診療所医師による健康体操や脳トレーニングが行われています。

保育所については、答志島に2施設、神島と菅島に各1施設設置されており、少子化の中、運営面や保育面での課題を抱えながら運営されています。

### **8-2 振興方針**

今後とも地域コミュニティを維持し、高齢者が生涯にわたって住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、その支援体制づくりと、高齢者の経験や知識を活用した社会参加を促進します。

このため、市では、配食サービス、緊急通報装置の設置など、高齢者世帯の生活支援を行うとともに、高齢者の外出を支援していきます。また、公共交通機関の利用運賃助成の実施による外出支援、坂道や定期船の乗降場所への手すり設置などのバリアフリー化を進めるとともに、見守り協力員や見守り協力店による安心見守りネットワークの構築など地域一体となった見守り体制の充実を図っていきます。さらに、介護予防教室の実施など寝たきりにならないための対策や、健康づくり活動の支援を進めています。

保育所については、島の将来を担うべき子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境整備を推進するため、鳥羽市において島の実情や保護者のニーズを把握しながら、施設の改善や保育内容の充実に努めています。

### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・住まいの確保、外出、買い物、配食、見守りなどの生活支援の充実に努めます。</li><li>・高齢者が寝たきりにならないための介護予防や老人クラブの活動への支援を行っていきます。神島の介護予防施設の管理・運営の充実に努めます。</li><li>・保育所の運営については、島の実情や保護者のニーズを把握しながら、施設の改善や保育内容の充実に努めます。</li></ul>
志摩市	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者が住み慣れた地域で最後まで生活できるよう、医療と介護の連携、在宅と施設の連携等、本土側と広域的な連携のもと地域支援事業に取り組みます。</li><li>・高齢者、障がい者等を含む要援護者に対する地域での見守り、支え合いの体制整備、関係機関との連携を強化します。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 9 教育の充実、地域文化の振興

### 9-1 現状と課題

#### ① 学校教育の状況

小学校は、神島、菅島に各1校、答志島に2校が設置されており、その他の島の児童は、本土の小学校へ通学をしています。中学校は、神島、答志島に設置されており、その他の島と答志島桃取地区の生徒は本土の中学校へ通学をしています。なお、児童生徒が島外の学校へ通学する船賃に対しては、補助金が交付されています。

各小中学校施設の耐震化についてはかなり進んだものの、老朽化等による傷みが激しいことから対策を講じなければならない施設もあります。

島内の小中学校では児童生徒数が減少しているものの、少人数ならではのきめ細かい教育が施され、クラブ活動についても、チーム編成に苦慮するものの、神島中学校の卓球部、答志中学校の野球部、ソフトボール部、バドミントン部など活発に活動が行われています。

また、小学校区に放課後児童クラブは設置されていないものの、日頃から子どもたちは家庭や地域社会の中で見守られ、育てられる環境にあり、大人の目が行き届いた安全・安心な地域の中で放課後や休日を過ごしています。

離島には高等学校がないため、本土の学校へ進学します。いずれの離島も定期船による本土の学校への通学は可能であり、ほとんどの生徒は定期船により通学していますが、欠航頻度の高い神島の生徒の一部や部活動で帰宅が遅くなる生徒など、本土に下宿している生徒もいます。

#### ■小中学校及び高等学校の状況

(平成24年5月1日現在)

島名	小学校					中学校					高等学校
	学校数	児童数 (人)	校舎 耐震化 (済・未)	プールの 有無	体育館の 有無	学校数	生徒数 (人)	校舎 耐震化 (済・未)	プールの 有無	体育館の 有無	
神島	1	13	未	無	有	1	7	未	無	有	10
答志島	2	136	済	無	桃取小/有 答志小/無	1	71	済	無	有	90
菅島	1	27	済	無	無	0	36	—	—	—	29
坂手島	0	2	—	—	—	0	4	—	—	—	5
渡鹿野島	0	6	—	—	—	0	2	—	—	—	7
間崎島	0	0	—	—	—	0	1	—	—	—	1
6島計	4	184				2	121				142

※児童・生徒数には島外校への通学者を含む

(鳥羽市・志摩市資料より)

#### ②社会教育の状況

鳥羽市では、各地区的公民館を、志摩市では、離島開発総合センターを活用して、学習活動や各種団体活動が行われています。

## ② 文化の振興

当地域には、伊勢神島祭祀遺物一括のうち銅鏡六十四面（国指定重要文化財）をはじめとする文化遺産、神島のゲーター祭、菅島のしろんご祭り、答志島の八幡祭、寝屋子制度（※）などの伝統行事や慣習が承継されています。

これらの貴重な文化遺産、伝統行事や慣習は、いずれも島民の誇りとともに古くから受け継がれてきたもので、現在も島民の力により守られています。特に、島を代表する祭は、学術的にも高い価値が認められており、多くの観光客が見守る中、島民が総出で参加して行われています。

鳥羽市では、このような文化遺産や伝統行事を「島遺産 100 選」として選定し、住民とともに、根付いている独自の歴史や風習、食文化及び風光明媚な自然景観を大切に守り、後世に伝えていく取組を行っています。

### ※寝屋子制度

集落の長男が中学校卒業後、自宅での夕食後に他人の家に集い、一つの部屋で寝泊まりする制度。泊まりに来る子供たちは寝屋子と呼ばれ、その家の主である寝屋親が面倒を見る。寝屋子同志や寝屋子と寝屋親は終生血縁関係以上の関係を築くことになる。鳥羽市の無形民俗文化財に指定されている。

## 9-2 振興方針

### ① 学校教育

小中学校の教育については、少人数の特性を生かし基礎学力の定着を図るとともに、離島の特性を生かした創造的な教育活動を開催し、体験活動や島外との交流学習の機会の確保、情報化教育の充実を図っていくこととしています。

塩害や老朽化により痛みが激しい校舎・施設については、改築等を促進していきます。

### ② 社会教育

市では、公民館、コミュニティセンター、離島開発総合センターなどを学習の拠点として活用し、各種講座や文化活動、健康づくり活動、島を訪れる人々との交流活動などを推進していきます。また、これらの活動の担い手として、公民館主事や住民団体などの人材育成にも努めています。

### ③ 文化の振興

離島地域で伝承してきた有形無形の伝統や文化財等の保存及び活用を促進します。

特に、海女については、貴重な習俗であり、文化的価値が極めて高いものと考えられることから、海女文化の継承に向け詳細な調査を行うとともに、広く国民への理解の浸透を図り、その拠点としての地域の認知度の向上に努めています。

### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育については、少人数の特性を生かし、基礎学力の向上・定着と自らが考える力を基本とした生きる力を培うための教育環境を整備します。</li><li>・塩害等による傷みの激しい校舎や屋内運動場について補修整備を進めます。</li><li>・離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成します。</li><li>・島に残された歴史遺産や古くから受け継がれてきた祭事など伝統文化の保存と継承を図りながら、地域住民の文化活動を促進し、地域の活性化に結びついた活用を図っていきます。</li></ul>
志摩市	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育については、離島航路利用の通学児童生徒に対する補助を継続し、教育の機会均等に努めます。</li><li>・生涯学習活動については、開発総合センターを活用した健康づくりや文化活動を推進するとともに、各年齢層のニーズを的確にとらえた生涯学習プログラムの提供を行い、地域の活性化に努めます。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 1.0 観光の振興

### 1.0-1 現状と課題

当地域は、伊勢志摩国立公園内にあって、リアス式海岸を形成する美しい景観と豊かな海の食材及び文化的資源に恵まれており、毎年多くの観光客を受け入れていますが、年々観光入込客数は減少し続けています。10年前と比較して、志摩諸島全体で客数、宿泊施設数とも約3分の2の水準まで減少しています。

観光資源としては、映画「潮騒」のロケ地、答志島の細い路地裏や漁村文化、菅島の灯台、しろんご祭、渡鹿野島のパールビーチなどがあります。

近年は、島のライフスタイルやコミュニティ、海とのかかわりなど、島の暮らしそのものが、島を訪れる人の心を癒し、惹き付けることから、住民が主体となって、「島の旅社」や「海島遊民くらぶ」などの組織を立ち上げ、無人島の磯観察などのエコツアー、路地裏散策ツアー、海女小屋体験などの企画を実施して好評を得ています。

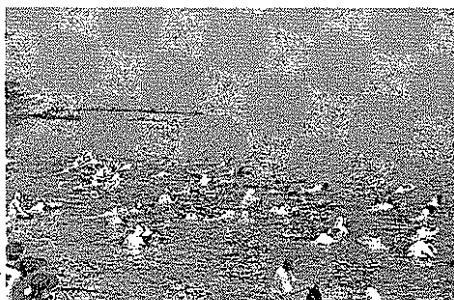
また、各島とも本土に近いことから、日帰りの自然散策、ハイキングコースとしても人気があります。前述のエコツアーのほか、美し国ウォーキングや近鉄汐風ウォーキング、大学と連携して企画実施した「ウェルネスの旅」など、さまざまな主体、企画によりウォーキング事業が実施されています。なお、神島、菅島では環境省による自然歩道の整備が、その他の島でも遊歩道の整備が行われています。

さらに、平成24年に渡鹿野島で「ハートの島シーカヤッククラブ」が設立されるなど、マリンスポーツを通じた地域活性化、観光誘客の取組についても盛んに実施されています。

#### ■観光客入込客数の推移

島名	平成13年（人）	平成23年（人）	増減率
神島	27,900	21,900	-21.5%
答志島	190,200	147,700	-22.3%
菅島	61,700	26,400	-57.2%
坂手島	17,900	9,600	-46.4%
渡鹿野島	73,700	44,200	-40.0%
間崎島	17,400	2,700	-84.5%
6島計	388,800	252,500	-35.1%

(鳥羽市・志摩市資料より)



しろんごまつり（菅島）

### ■宿泊施設の状況

島名	平成14年4月1日現在				平成24年4月1日現在			
	民宿		ホテル・旅館		民宿		ホテル・旅館	
	施設数	収容人員 (人)	施設数	収容人員 (人)	施設数	収容人員 (人)	施設数	収容人員 (人)
神島	7	110	4	105	2	27	1	30
答志島	8	183	25	1,466	7	239	18	1,110
菅島	2	45	6	277	2	45	3	167
坂手島	4	64	2	380	2	50	1	350
渡鹿野島	3	73	6	977	1	20	7	565
間崎島	2	67	—	—	1	17	1	40
6島計	26	542	43	3,205	15	398	31	2,262

(鳥羽市・志摩市資料より)

### 10-2 振興方針

島のライフスタイルやコミュニティ、海とのかかわりなど、島の暮らしそのものの魅力を活用し、地域に密着した観光を持続的に発展させます。さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援していきます。

島の豊富な地域資源を生かし、エコツーリズムやヘルツツーリズム、グリーンツーリズム、マリンスポーツによるスポーツツーリズムなど、ニューツーリズムへの取組を促進していきます。

なかでも、映画やドラマのロケ地を巡るツアーが人気を集めしており、伊勢志摩フィルムコミッションが中心となって映画・ドラマのロケ地誘致の取組を進めるとともに、地域全体でおもてなし向上に取り組み、島のファンやリピーターを増やしていきます。特に、神島では「潮騒」のロケ地のイメージが確立しているため、これを活用した取組を推進します。

また、水産業と観光の連携を深め、水産物の商品化や滞在交流型体験プログラムの開発など、観光の高付加価値化を図り、地域ブランド確立に向けて取り組みます。

そのため、観光企画力、もてなし力を向上させるための研修支援を行い、滞在交流型体験プログラムの開発やインストラクター、島ガイドなどを担う観光人材の育成を進めます。

伊勢志摩地域全体が多くの観光客を受け入れていることから、離島地域の観光振興にあたっては、本土側の観光資源や離島間の連携を深め、周遊性のある観光地域づくりを目指します。

■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「島遺産 100 選」登録やエコツーリズムの推進などにより、自然や食、歴史・文化、祭、風物詩など、地域固有資源の更なる魅力創出や活用・保存を進めます。</li> <li>・滞在交流型体験プログラムの開発やインストラクター、ガイドの人材育成、ホスピタリティの向上に努めていきます。</li> <li>・観光基盤の形成や情報発信に努め、観光客の誘致や宿泊産業など観光産業の活性化を図るとともに、離島間や本土との連携強化や情報共有を図り、回遊性のある魅力的な観光地域づくりに努めます。</li> <li>・映画「潮騒」の都市部におけるリバイバル放映や、第6作の製作の働きかけをはじめ、伊勢志摩フィルムコミッショナント連携した映画やドラマ等の撮影誘致に取り組みます。</li> </ul>
志摩市 (渡鹿野島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にある歴史・伝統・文化・食・風景などの素材を活用し、渡鹿野島らしさを感じることができる観光地を島民で作り上げるよう支援します。</li> <li>・渡鹿野園地、コミュニティ公園及び海水浴場を活用するとともに、島内の散策ができるよう廻しの空間整備を進めます。</li> </ul>
志摩市 (間崎島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵まれた自然環境、貴重な文化資源を生かし観光客をもてなす環境整備を推進し、地域住民と行政が一体となったプログラムづくりを実行することで、地域資源の活用による観光振興を目指します。</li> </ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 1.1 地域間交流の促進

### 1.1-1 現状と課題

当地域では、島外との交流事業が盛んに行われています。

答志島で平成21年度に全国離島交流ゲートボール大会が開催されるなど、全国の離島の人々とスポーツを通した交流が行われています。

また、答志島には、現在も寝屋子制度の習慣が残っており、報道やドラマで紹介され注目が高まっていますが、「寝屋子交流の館」を活用して学生向き漁業漁村滞在体験を実施するなど、島外の人々との文化交流の取組が行われています。

さらに、菅島小学校の「島っ子ガイド」の取組が注目を集めています。児童たちが、島の自然の特徴と生活文化のつながりを調査し、島を訪れた方々にガイドするもので、交流を通して来訪者との絆を深めるとともに、誇りのあるふるさとづくりにつながっています。

### 1.1-2 振興方針

島の自然や生活文化を生かした離島体験滞在交流プログラムや体験メニューの開発を促進するとともに、地域全体で取り組む「おもてなし」向上を支援し、来訪者との交流を深めます。また、これらの取組を進めるため、グリーンツーリズムのインストラクター養成スクールや、農林漁業体験民宿セミナー等を通して、体験学習プログラムの開発などを行い、地域外住民との交流の架け橋となる人材の育成を支援します。

交流促進の取組を通して、離島の暮らしの魅力を再発見し、誇りの持てる地域づくりを進めています。

#### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・滞在環境を高める公共インフラの整備とともに個性的で魅力ある集客交流の取組を進めます。</li><li>・県内外におけるイベント等において地域の魅力を積極的に発信し、相互交流を図ります。</li></ul>
志摩市	<ul style="list-style-type: none"><li>・島で実施するイベント等への島外からの参加を促進します。</li><li>・修学旅行や環境学習のフィールドとして滞在交流型観光を推進します。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 1.2 自然環境の保全・再生

### 1.2-1 現状と課題

当地域は、その全域が伊勢志摩国立公園内にあり、リアス式の美しい海岸線と多様な生態系を有しています。神島のカルスト地形（鳥羽市天然記念物）、弁天岬（国立公園第1種特別地域）、答志島のヤマトタチバナの原木（三重県天然記念物）、坂手島のアヤメ池（鳥羽市天然記念物）など豊かな自然環境が残されており、これらの景観と生態系を保全していく必要があります。

一方、伊勢湾湾口部に位置する答志島などでは、台風時など大雨が降るたびに伊勢湾流域から大量のごみが漂着し、その回収処理が大きな課題となっています。こうした漂着ごみ対策については、海岸管理者による回収処理のほか、地元住民やボランティアによる海岸清掃活動が実施されていますが、多くの人の協力と多額の費用が必要となっています。



ボランティアによる清掃活動（奈佐ノ浜）

### 1.2-2 振興方針

伊勢志摩国立公園内の美しい景観と豊かな生態系を次世代に引き継ぐため、その保全に努力するとともに、自然と社会の調和に努めます。

答志島などの漂着ごみ対策については、三重県海岸漂着物対策推進計画に基づき、鳥羽市から志摩市大王崎までの伊勢湾岸区域を最重点区域としており、海岸管理者による回収等に取り組みます。また、答志島が民間団体、企業、小中学校等の環境学習や清掃活動の拠点に位置づけられたことを受け、今後もボランティアによる清掃活動の拡大・継続に向けて取り組むとともに、多様な主体との連携を検討していきます。

また、伊勢湾の海岸漂着物対策を広域的に推進するため、伊勢湾総合対策協議会（愛知県、岐阜県、三重県及び名古屋市で構成）に設置した「海岸漂着物対策検討会」等の活動を通じて、流域圏住民への海岸漂着物に関する普及啓発、発生抑制に向けた取組の拡大、調査研究や財源確保などに取り組んでいきます。

### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・伊勢志摩国立公園に代表される豊かな自然はかけがえのない資産であることから、合併処理浄化槽への転換を進めることなどで、その保全に最大限の努力を払い、豊かな自然と社会が調和するよう、次世代に引き継いでいきます。</li><li>・海岸漂着ごみ発生抑制のため、県及び関係団体と連携し、問題解決に向け、今後も新たな支援を求めていきます。</li><li>・菅島の採石場においては、緑化の復元及び採石跡地の有効活用について取り組んでいきます。</li></ul>
志摩市	<ul style="list-style-type: none"><li>・伊勢志摩国立公園に代表される豊かな自然環境の保全に努めるとともに、地域が一体となって地球環境保全に向けて取り組む環境づくりに努めます。</li><li>・各種団体、事業所等を対象とした環境に関する学習機会を設け、環境保全に関する普及啓発に努めます。</li><li>・ごみの不法投棄の抑制に努めるとともに、海岸に漂着するごみの回収処理を行うなど、島の景観と生活環境の向上を目指します。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 1.3 エネルギー対策

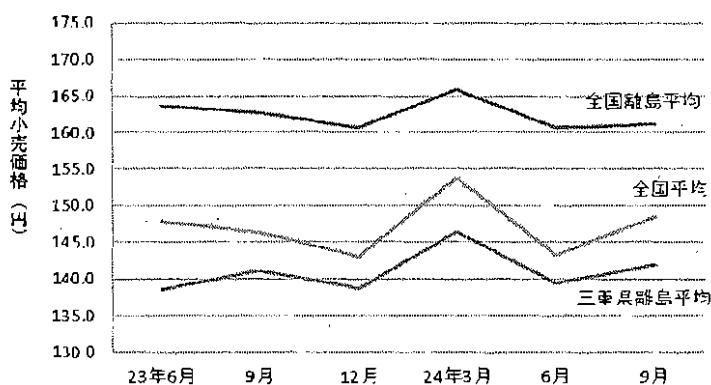
### 1.3-1 現状と課題

全島において、使用されるすべての電力は、中部電力により本土から送電され、ガスは、本土からプロパンガスが配送され、燃油は、間崎島を除く5島の給油所で供給されています。現在、ガソリンと軽油については、離島ガソリン流通コスト支援事業や軽油引取税減免措置により低廉化が図られており、県内の離島におけるガソリンの小売価格は、全国平均小売価格より低廉となっています。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が平成24年7月に施行され、民間での再生可能エネルギーの活用による取組が活発になっています。このような中で、当地域においては、使用される電力が、本土側から海底ケーブル等により送電されている現状から、防災対策として電力の地産地消化が求められています。

こうしたことから、県では、スマートアイランド構想として、離島地域をモデルに、安全・安心のまちづくりや観光振興など、地域におけるまちづくりの諸課題と環境・エネルギー関連技術とを結びつけ、地域の産業振興・活性化につながるプロジェクトづくりを進めています。

#### ■離島におけるガソリン小売価格の全国比較



(資源エネルギー庁「離島ガソリン価格モニタリング調査結果」より)

### 1.3～2. 振興方針

離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用を進めるため、太陽光や風力、水力、太陽熱、バイオマスなど、島内で活用できる再生可能エネルギーの利用可能量、有効な発電方式や規模、場所などについて、調査検討を進めます。

また、再生可能エネルギーの活用にあたり、創エネ、蓄エネ、省エネの観点からの研究開発を促進するとともに、スマートアイランド構想として、離島地域をモデルに、環境・エネルギー技術を活用した地域の産業振興・活性化につながる新たなプロジェクトづくりを進めていきます。

さらに、エネルギー利用における他地域との格差是正のため、離島ガソリン流通コスト支援事業や軽油引取税減免措置が継続されるよう取組を進めます。

#### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・再生可能エネルギーの利用については、「鳥羽市新エネルギービジョン」を積極的に推進し、「鳥羽市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金」制度の普及促進を図ります。</li><li>・太陽光発電、バイオガスなどの再生可能エネルギー導入に向けた調査・検討を行います。</li></ul>
志摩市	<ul style="list-style-type: none"><li>・石油製品等生活必需品について、本土との格差是正を促進します。</li><li>・地球環境保全や災害等に強いエネルギー供給に向け、風力・太陽光・海洋エネルギー等の地域特性にあった新エネルギーについての調査・研究を検討します。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 1.4 國土保全、防災対策

### 1.4-1 現状と課題

#### ①国土保全施設等の整備

台風や季節風による波浪の影響を受けやすい地域であり、頻繁に暴風雨、高波、高潮の被害を受けるとともに、伊勢湾の湾口に位置することから、直接外洋の波浪により天然海岸、護岸整備箇所を問わず侵食を受けてきました。これまでに、高波、高潮、侵食対策の取組を実施してきましたが、施設の老朽化が進行しています。

また、地形的制約から谷間や傾斜地に人家密集地があるため、土石流対策や急傾斜地崩壊対策が必要となっています。現在、答志島の土砂災害危険箇所において砂防事業を実施しています。

#### ■土砂災害危険箇所数と対策実施数

(平成24年4月1日現在)

島名	土石流		急傾斜地	
	危険渓流数	対策実施数	崩壊危険箇所数	対策実施数
神島	2	0	3	2
答志島	14	1	19	11
菅島	11	0	4	3
坂手島	4	1	5	3
渡鹿野島	0	0	5	0
間崎島	0	0	3	1
6島計	31	2	39	20

(三重県資料より)

#### ②地震・津波防災対策

当地域は、大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく地震防災対策推進地域に指定されており、これまで、東海・東南海・南海地震を想定した地震防災対策、津波避難対策に取り組んできました。高台などの避難場所、避難所の指定を行うとともに、避難経路の確保、海拔表示、避難誘導標識、手すりの設置などを進めています。

防災訓練、津波避難訓練については、自治会及び自主防災組織を中心に実施しており、あわせて、避難場所や避難経路の点検が実施されています。市では、これら住民の主体的な行動を支援するとともに、離島地域の防災意識を高めるため、各離島における防災研修会や、東日本大震災時における離島での体験から学ぶなど離島に対応した防災学習の取組を行っています。また、観光客をはじめとした島への来訪者の安全確保のため、観光事業者を中心にフィールドワークや図上訓練を実施し、観光案内サインとあわせた避難誘導標識の整備を行っています。

大規模災害時には、航路が欠航するなど本土との行き来が難しくなることが予想されることから、災害時の救援活動や食糧資材の搬送など孤立化対策について検討を進める必要があります。なお、現在、ヘリコプターの臨時離発着場は、各集落で確保されています。

#### ■地区別津波避難場所（高台）等の設定状況

(平成24年4月1日現在)

島名	津波避難場所設置箇所数	避難経路の設定の有無	避難経路における手すり、階段の設置の有無	避難所の設置箇所数
神島	2	有	有	1
答志島	6	有	有	8
菅島	1	有	有	2
坂手島	2	有	有	2
渡鹿野島	3	有	有	2
間崎島	1	有	有	3
6島計	15			18

(鳥羽市・志摩市資料より)

#### ③地域消防、地域防災

地域消防については、消防団による活動を行っていますが、若年層の流出と住民の高齢化などにより、新たな団員の確保が難しくなっており、組織力の低下が懸念されています。また、消防設備についても、島特有の塩害による損傷が著しくなっています。

地域防災については、離島の各地区に自治会単位で自主防災組織が結成され、大規模災害の発生を想定した自主防災訓練が行われています。

#### ■消防団等の状況

(平成24年4月1日現在)

島名	消防団(分団数)	消防団員数(定数)(人)	消防倉庫数(格納庫数)	消防車数(車両台数)	消防機材数(小型動力ポンプ台数)
神島	1	50	3	2	2
答志島	2	100	5	7	1
菅島	1	40	1	3	1
坂手島	1	20	3	0	4
渡鹿野島	1	17	2	1	2
間崎島	1	20	2	2(1)	3(1)
6島計	7	247	16	15(1)	13(1)

※渡鹿野島の消防団員数は実数。間崎島の( )は消防艇で内数。(三重県資料より)

## 1.4.2 振興方針

### ①国土保全施設等の整備

海岸事業、砂防事業、治山事業等による保全整備を、未整備箇所及び老朽化した施設への対応など、緊急性の高い箇所から優先的に整備を行っていくとともに、警戒すべき箇所、避難すべき箇所などの情報を住民に提供していきます。

このうち、砂防事業については、災害発生に関連して緊急的に対応が必要な箇所、災害時要援護者関連施設や避難場所・避難路などの保全が必要な箇所について優先的に整備を進めています。

また、土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定や土砂災害ハザードマップの作成、警戒避難のための土砂災害に関する情報の提供など、的確な情報提供を推進することで、地域住民の警戒避難体制の整備を支援していきます。

海岸事業については、施設の機能を確保するため、老朽化対策を進めます。

### ②地震・津波防災対策

津波被害想定に対応するため、津波ハザードマップ及び避難計画の見直しを促進します。また、津波からの避難を確実にするため、住民の協力により、避難できる高台、避難所、避難経路、危険家屋の状況等について点検と見直しを行い、必要に応じて、新たな避難場所や避難経路、案内標識などの整備を促進します。

住民を対象とした防災啓発や島の実情に応じた実践的な避難訓練の実施を促進し、互いに助け合える地域ぐるみの取組を促進するとともに、公共施設など多数の人が利用する一定規模以上の建築物の耐震化を促進します。

災害時の孤立化対策については、防災関係機関との協議の場で検討し、訓練を通じて検証していきます。

災害時の情報伝達手段については、同報系防災行政無線及び移動系防災行政無線が整備され、県の防災行政無線との相互通信ができるように構築されていることから、これらの機能を活用し、大規模災害に備えた通信訓練を実施していきます。さらに、衛星携帯電話の整備についても推進します。

### ③地域消防、地域防災

人口減少等に伴う消防団の組織力低下を防ぐため、今後も引き続き、消防団員確保に向け、三重県消防協会と連携し、消防団のPR等、消防団活動についての広報活動に取り組むとともに、自主防災組織や消防団などの組織強化と消防機材等の拡充を支援していきます。

### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波、火災などの災害から島民の生命や財産を守るために、島の防災体制を強化していきます。</li> <li>・避難できる高台、避難路整備及び避難誘導標識設置、避難場所の見直しや情報伝達手段の整備を行います。</li> <li>・防災教育や訓練などを充実させ、子どもたちをはじめとする住民の防災意識の高揚に努めます。</li> <li>・孤立被害が想定されることから、情報伝達手段や備蓄食料などの充実を図っていきます。</li> <li>・消防については、地元消防団や自主防災組織との連携を深め、島民が安全で安心して暮らせる島づくりをめざします。</li> </ul>
志摩市 (渡鹿野島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、消防団及び自主防災組織を中心とした島民の救助活動が必要であることから、そのための知識の普及啓発に努めます。</li> <li>・災害備蓄品などの整備を進めます。</li> <li>・所有者不明の空家や資力がなく放置されている建物については、老朽化等により周辺住民に危害を及ぼす恐れがあるため、解体・撤去等の安全対策に努めます。</li> </ul>
志摩市 (間崎島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害に対処するため、各関係機関との連携や防災（避難）訓練を強化します。</li> <li>・防災施設や災害時の支援体制の充実を図り、効果的な防火・防災体制を構築します。</li> </ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より



離島防災講演会  
「東日本大震災の体験から学ぶ」

## 1.5 人材の確保及び育成

### 1.5-1 現状と課題

(財)日本離島センターが実施する島づくり人材養成大学やアイランダーへの参加、離島人材育成基金助成事業を活用した環境学校事業の実施などを通じて、新しい活力ある離島の実現に必要な人材の育成を行っています。

人口流出と高齢化が著しい離島地域においては、地域を支えるため一人ひとりの役割が大きく、離島の振興に寄与する人材の育成がより重要となっています。

### 1.5-2 振興方針

(財)日本離島センターが実施する島づくり人材養成大学などさまざまな研修機会を活用し、活力ある離島の実現に必要な地域リーダー人材の確保及び育成を促進します。

また、大学との連携による集落支援の取組や地域おこし協力隊の活用など、外部人材の活用を図り、新たな視点を取り入れた地域活性化の取組を促進します。

#### ■鳥羽市・志摩市の振興の方向

鳥羽市	<ul style="list-style-type: none"><li>・若年層をはじめとする市外への人口流出、婚姻率の低下による少子化の進行に対し、定住者や子育て世代への手厚い支援策を引き続き講じていくとともに、出逢いの機会の創出を図ります。</li><li>・「島づくり人材養成大学」等研修への参加を積極的に促し、離島の活性化に資する人材の育成を行っていきます。</li><li>・離島に暮らす人々が主体となって活躍できる環境づくりや活動を支援するために、集落支援員制度などの活用を検討し人材育成を図ります。</li></ul>
志摩市 (渡鹿野島)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域リーダーの育成に取り組み、住民による自主的な地域づくり活動を支援します。</li><li>・地域おこし協力隊等の地域外からの人材の誘致を模索し、集落の円滑な維持・発展や地域の活性化につなげていきます。</li></ul>
志摩市 (間崎島)	<ul style="list-style-type: none"><li>・自分たちの住む島の将来を自ら考え、地域の活性化に寄与する人材の育成に努めます。</li><li>・地域外の人材を積極的に誘致し、定住を図ることで地域力の強化を図ります。</li></ul>

鳥羽市離島振興計画案、志摩市離島振興計画案より

## 16 その他離島振興に関し必要な事項

### ① 弹力的な計画の推進について

計画の実施状況については、適宜フォローアップを行うとともに、必要に応じて計画の見直しも行います。

### ②国の支援について

離島地域の実情に即した施策や制度の充実について、今後とも国の積極的な支援を要請します。特に、離島地域の地形的特性を生かし、自然エネルギーの地産地消などさまざまな社会実験の場として活用することが想定されるため、国の補助制度や税制、法規制の面において配慮をされるよう国に要請します。また、自然公園法や農地法等の関係法令については、離島振興法第18条の規定に従い、本計画に基づく事業の円滑な実施が図れるよう運用面の配慮を国に要請します。